

チャレンジ レポート ①

病児保育を東京全土へ！ 病児保育展開事業

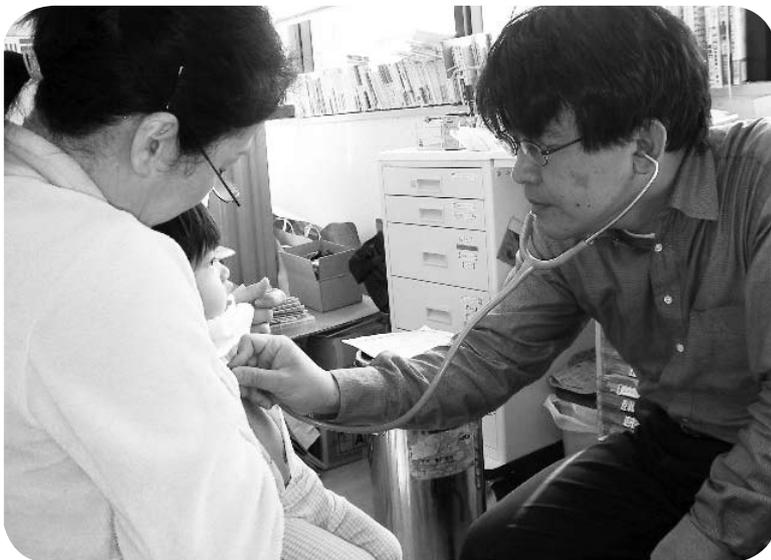
特定非営利活動法人
フローレンス
(東京都新宿区)

平成 19 年度子育て支援基金
「特別分」助成団体

DATA
〒 162-0822 東京都新宿区下宮比町 3-1
津多屋ビル 3 階
TEL : 03-3235-6206/FAX : 03-3235-6207

働き方というのが人それぞれに多様化されてきました。最近、「ワークライフバランス」というフレーズもよく耳にしますが、実際のところ働き方と暮らし方の調和はとれているのでしょうか。

「フローレンス」では、働き方や社会を変えるべくさまざまな事業に取り組まれています。今回は「病児保育」の普及について取り上げます。



乳幼児はちょっとしたことから体調を崩しやすい

男女雇用機会均等法が制定された1985（昭和60）年以降、働く女性、特に正社員として働く女性の割合が増え続けています。「結婚退職」というものも少なくなり、結婚後も産休を取得して出産し、出産後もしばらくは育児を取得しながら子育てをして職場復帰するように、仕事と育児の両立を図っている女性が多くなってきました。

その中で、必ず直面する問題が「病児保育」や「病後児保育」。企業によっては、子どものための看護休



働き方の革命

暇や育児休暇の制度を充実させているところもありますが、まだまだ浸透しているとはいきれません。

働く親御さんとしては、病気の子どもの世話もしなければならぬし、仕事にも行かなければならぬという状況で、普段子どもを預けている保育所には、その子の健康管理のこと、ほかの子どもにも病気をうつすリスクが高いこと、また衛生面の観点からいつも通り預けるお願いをすることができません。

乳幼児はちょっとしたことで体調が崩れることが多く、いつ風邪をひいたりするのかわかりません。子どもをもつ親としては、「もしも」に備えておきたいということもあり、病児保育のニーズはかなりあるという現状です。



共働き夫婦の増える昨今、病児保育のニーズは高まる一方



病児・病後児保育を取り巻く現状

そのようなニーズがあっても、病児保育は普及しているとはいえません。病児保育は、採算の取りにくい事業であるからです。病児保育のニーズが高まるのは風邪や感染症が流行しやすい冬期であり、そのほかの季節では閑散期になるため、閑散期の運営が大変厳しいものとなっております。現在、病児保育を実施している多くの医療機関や社会福祉法人の団体等では、別の事業で収益を上げ、病児保育事業は赤字でもやむなしというところも少なくはありません。

国では「病児・病後児保育事業実施要綱」を定めており、市町村や市町村が認可・委託した団体等が行うことができます。しかしながら、どうしても市町村からの補助金や助成団体からの助成金に頼らざるをえなく、病児保育事業のみで採算をとることは大変厳しいのが現実です。

ただ、フローレンスこどもレスキューネット事業部の事業部長の低引稔^{（そこのひまのる）}さん
は言います。「病児保育が必要とされて



事業部長の低引稔さん



本部内の様子

いることには変わりはないので、社会を変革させるくらいの気持ちで取り組んでいます」。

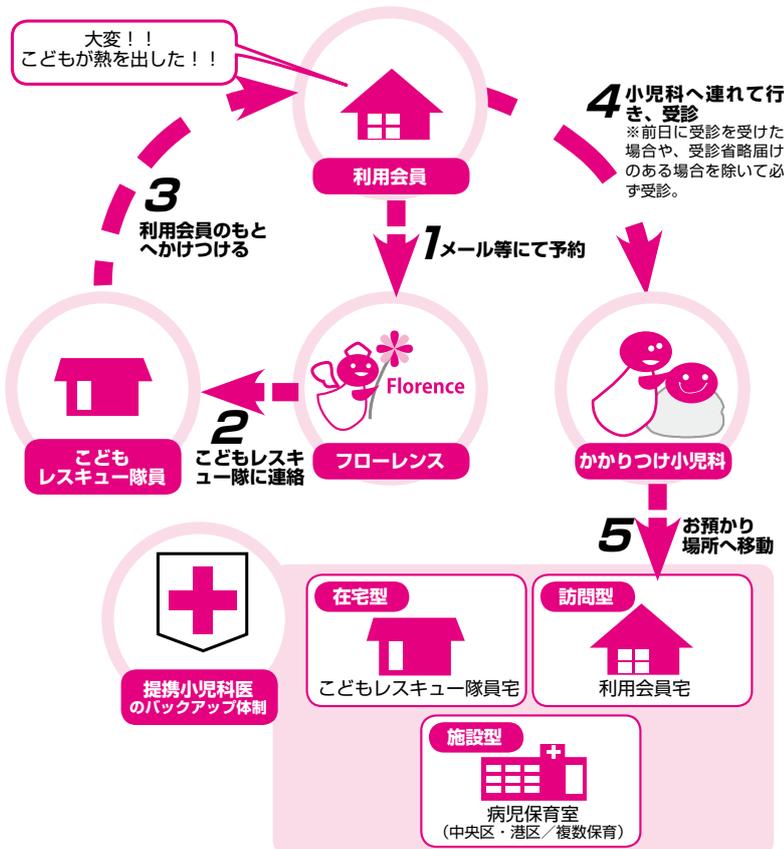


フローレンスの先駆性と独自性

任意団体として活動していたフローレンスは、2004（平成16）年4月に法人格を取得しました。当初から、フローレンスは「病児保育」の独自のビジネスモデルを展開していました。

今までの病児保育の事業運営のイメージを挙げてみると、①比較規模の大きな保育所が、保育室の空きがあつて医療従事者の確保ができた際

フローレンスの病児保育サービス『こどもレスキューネット』の概要



※預かり時間は、基本的に17:30まで。
※延長可能時間は、特約の有無によって異なる。

に実施する、②小児科等の医療施設のサテライト施設において実施する、③自治体の委託において実施する、などに分けることができます。しかし、フローレンスでは前述のどれにも該当しない形態になります。フローレンスの病児保育の特徴を挙げると、非施設型かつ共済型ということですが、非施設型というのは、既存の保育所や医療施設を使用せずに病児保育事業を行うものです。フローレンスにはこどもレスキュー隊員が26名（2009（平成21）年5月末現在）おりますが、このこどもレスキュー隊員宅や利用会員宅を活用して病児保育を行



利用会員隊員宅での保育



こどもレスキュー隊員宅での保育

います。
 ちなみに、こどもレスキュー隊員とは、風邪をひいたり熱を出したりした利用会員の子どもを預かって、子育てと仕事の両立にチャレンジする働く保護者をサポートする保育スタッフで、マンツーマン保育を行います。
 共済型というのは、例えば、通常のベビーシッター業務が従量制課金なのに対し、フローレンスは月会費制を採っていることです。会員からの月会費の積み立てにより、その中から病児保育の必要経費を賄う仕組みです。これによって、格段に低価格でのサービス提供が可能となり、季節変動という弱点もカバーし、安定的な事業経営の実現も可能となりました。会員によつては、会費を寄付として考えることもでき、こどもレスキューネットワークを運営する当事者としても接することができません。
 NPO法人を円滑に運営していく際の事業資金の確保ということとは、どの団体においても難しいテーマの1つですが、フローレンスの場合、「共済型」というモデルがこの難題も解決しているキーワードであるといえます。低引さんは「法人格取得当初は確かに財政的に厳しい時もあった」とのことでしたが、現在の活気ある事業所内の様子からは想像すらできません。



全体会議。ここでスタッフの情報が共有される

各方面で活躍する駒崎代表



行政との協働

代表の駒崎弘樹さんは「社会起業家」としてさまざまな媒体に取り上げられています。その際、行政との協働についてはどちらかというと取り上げられていませんが、フローレンスの実績を見ていきますとそうもいえません。

2005（平成17）年には、品川区より「子育て支援携帯ポータルサイトの構築・運営に関する委託を受けたり、2007（平成19）年には港区病後児保育施設「まちかど保育室など」の委託を受けたりしています。

また、以前、国が「緊急サポートネットワーク事業」を行う際に、厚生労働省の担当者がフローレンスのこどもレスキューネットワークを参考にしたとのこと、事務所に打ち合わせに来たこともあったそうです。当初、緊急サポートネットワーク事業では、病児・病後児を対象にしていなかったそうですが、策定の段階で病児・病後児も対象として加えられ

Challenge Report ①

たという経緯もあります。それは、フローレンスの事業が国の政策にくみ上げられたことを意味します。「誰であろうと、困っている人の手助けになるのであれば、一緒に力を合わせていければ」と低引さんは言います。

「2009（平成21）年には経済産業省の『ソーシャルビジネス』55選にも選出されましたし、今後フローレンスとしても東京都全土に病児保育を展開していく上で、行政との協力は不可欠です」とも言います。

フローレンスの利用会員数は667人（2009（平成21）年4月末）であり、東京都内23区はフローレンスができるエリアになっています。また、特筆すべきこととして、病児保育出勤回数が延べで2299件ありましたが、今まで一度も事故がありません。これはフローレンスの病児保育の質の高さを示しています。今後、2011年度末には首都圏近郊に事業を展開するような目標があるとのこと



現場に駆けつけた代表



代表の母でもあり、こどもレスキュー隊員としても活躍中の八重子さん

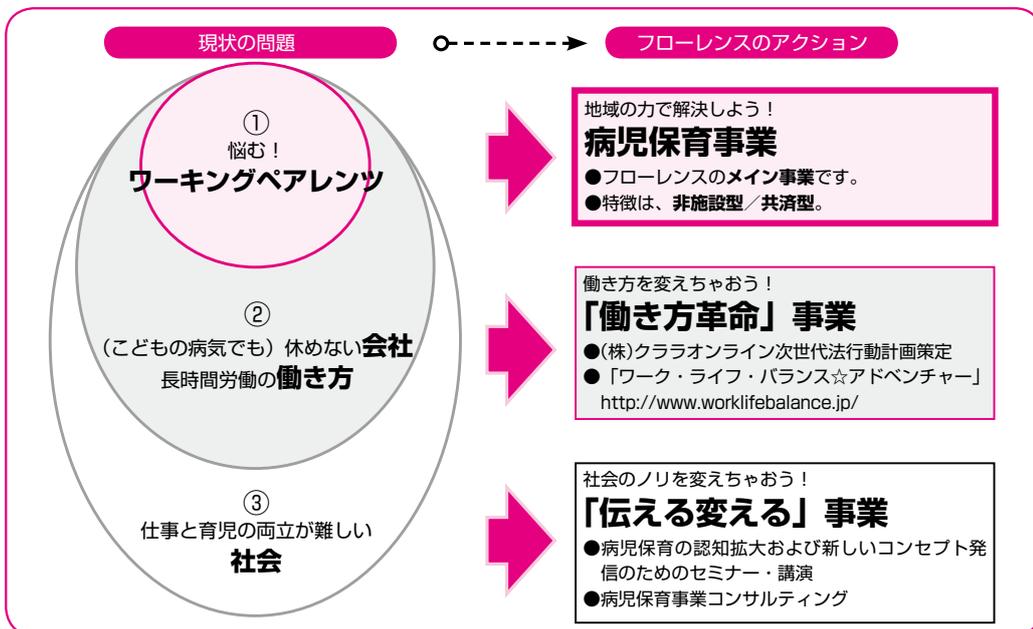
現在、東京都下でも病児保育は行われていますが、地域的な偏在が見受けられるところもあり、今後フローレンスのこどもレスキューネットが根づいていく下地もあります。



誇り高き理念——フローレンスのこれから

ワーク・ライフ・バランスというワードを最近ではよく聞きますが、まだまだ実践されている社会ではありません。

「病児保育だけでなく、本当に役立つことを今後も取り組んでいきたい」と低引さんは繰り返します。フローレンスでは、大手企業ともタイアップしな



がら、病児保育事業に携わる中で、働きやすく子育てしやすい社会をめざしてアクションを起こしていきます。そこには、理念や使命感といったすばらしい「想い」がありました。「フローレンスがあるから子どもを産んだ、いつかそういわれる日のために。」